

第1表

立川市立立川第五中学校 発第 130号
令和8年2月28日

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立立川第五中学校
校長名 渋谷 里美
(公印省略)

令和8年度 教育課程について (届)

立川市立学校管理運営規則第12条及びに基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

知・徳・体のバランスが取れ、自ら生きる力をもった生徒を育成するために、次の目標を定める。

- 自ら進んで勉強する人になろう
- ◎あたたかい思いやりのある人になろう
- よいことは進んで実行する人になろう
- 心身ともに健康な人になろう

(2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 「自ら進んで勉強する人になろう」を推進するために
 - ・学習活動の中でICT機器の活用や生徒自らの将来像の実現を意識させることを通して、思考力・判断力・表現力を伸ばし主体的に学習に取り組むことができるようにする。
- イ 「あたたかい思いやりのある人になろう」を推進するために
 - ・道徳科の授業を要とし、教育活動全体を通して、人権教育、道徳教育を推進することで思考力や主体性、人間性の向上を図る。
 - ・いじめを許さない毅然とした指導と生徒の心に寄り添った指導を徹底し、思考力・判断力の向上を図る。
 - ・生徒会組織を柱に各種委員会が全校生徒への関わりを考え、相互に高め合い、容認する心を育てる。生徒主体の取組を通して、生徒の自己肯定感の向上を図る。
- ウ 「よいことは進んで実行する人になろう」を推進するために
 - ・地域の人材や特色等を活用した学習活動を通して、地域・社会の一員として自らの役割と責務を自覚し、持続可能な社会の作り手となろうとする意欲をもてるようにする。
- エ 「心身ともに健康な人になろう」を推進するために
 - ・保健体育科の授業、体育的行事、部活動等の活動に主体的に参加し自ら体力の向上を図ろうとする姿勢をもてるようにする。
 - ・特別支援教育や教育相談機能の充実や保護者・関係機関との連携に努め、生徒が抱える悩みや生活指導上の問題の未然防止・早期発見・早期解決を図る。
- オ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項
 - ・地域学校協働本部と連携し、学校運営協議会を中核としたコミュニティ・スクールの機能を充実させ、保護者・地域による学校教育への積極的参画によって、カリキュラム・マネジメントの質を向上させ、学校の教育力をさらに高める。
 - ・時程の見直しや部活動ガイドラインの順守、DXによる会議の効率化などを通じ教職員の働き方改革を進める。

第2表の1

学校名 立川市立立川第五中学校

2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導要を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科等における指導

ア 各教科

- ・年間指導計画・評価計画に基づき、それぞれの授業でねらいや授業の流れを明確にして、生徒が見通しをもって学習に取り組むことができる授業を展開する。
- ・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、全国学力・学習状況調査や生徒による授業アンケート、東京都統一体力テスト等の結果や分析を基に、授業改善推進プランを作成し、それに基づいたPDCAサイクルを通して授業改善を行う。
- ・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、一人1台タブレットPCや電子黒板等のICT機器活用による指導の工夫やAIドリルの活用により改善を図り個に応じた資質・能力を育成する。

イ 特別の教科 道徳

- ・学年教員がローテーションで授業を行い、「考え、議論する道徳」の授業を実践する。また、外部講師を招聘して行う「いじめ防止授業」などを通して道徳的判断力・心情・実践意欲と態度をもてるようにする。
- ・道徳授業地区公開講座を開催し、授業公開や意見交換会を通して、学校・家庭・地域が一体となって道徳教育を推進する。
- ・事象を多面的・多角的に捉え考える活動を通して、向上心や寛容さ、思いやりの心等を育み、生徒の自己肯定感の向上につなげる。

ウ 総合的な学習の時間

- ・「生き方を知る」「日本を知る」「世界を知る」の三つの視点において、3年間を通して体験活動・探究的な学習の充実を図る。また、自学における探究する学びにより、自らの興味・関心を深めさせ、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けることで将来像を具現化しようとする意識を養う。
- ・各教科等で身に付けた知識や技能を相互に関連付けた横断的な学習を行い、自ら課題を見付け、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

エ 特別活動

- ・総合的な学習の時間、立川市民科と連携し、自己実現を目指したキャリア教育を推進するとともに、集団における自己の役割を果たす経験を通して、社会集団での自己の在り方を考える力を養う。
- ・生徒会本部と委員会活動、さらに学級活動の連携を意識させ、社会貢献や社会参画の活動を重視するとともに、ボランティア精神を育む学校2020レガシーの取組と連動した生徒会提案の活動の企画・実践を通して、自主的・実践的な態度をもてるようにする。
- ・学校行事や学級や部活動集団による諸活動において、事前・事後の指導を充実させ、集団生活の在り方や集団への帰属意識を高めるとともに、生徒の主体的な活動を通して、望ましい人間関係の形成を図り、自己有用感を得られるようにする。

オ 立川市民科

- ・地域人材や地域資源を活用した地域訪問・職場体験・地域防災訓練等の学習では自らが生活をしている地域について知るだけでなく、地域の方との交流を通して、地域に貢献しようとする態度をもてるようにする。
- ・砂川薬、地域訪問、職場体験、進路学習を通して、自己のキャリアを見つめ将来を考える力をもてるようにする。

第2表の2

学校名 立川市立立川第五中学校

カ その他（特別支援学級設置校のみ）

① 各教科

・学期ごとの個別指導計画を基に、認知や実態に即した「指導の手立て」や「授業内容」を保護者と共通理解の下、スモールステップで個の成長を図る。

② 特別の教科 道徳科

・日々の生活に結びつけた具体的な題材を設定し、相手の立場を考えるロールプレイなどを通じて道徳性を養うことができるようにする。

③ 総合的な学習の時間

・自己の生き方を考えさせ、個に応じ、社会生活に必要な礼儀作法や言葉遣いを身に付けることができるようにする。

・1年生のうちから進路を考えさせるとともに、上級学校訪問等を実施し、主体的に進路を選択し、社会参画する能力と態度を育てる。

④ 特別活動

・行事等の事後学習では、スライドにまとめ発表する機会を設けるなど、学級集団での自己表現の場を通し将来の自己実現に必要な力を高める。

⑤ 自立活動

・個別指導計画に基づき、身体機能と健康の保持増進、体力の向上、情緒の安定、困難を改善、克服する意欲を高め、コミュニケーション力の向上及び、自己の特性の理解促進を図る。

・話の聞き方や自分の考えの伝え方など、自立に向けたコミュニケーションスキルを育てる。

⑥ 各教科等を合わせた指導

・日常生活の指導は、基本的な生活習慣の確立を目指して、清掃活動、衣服の着脱、持ち物の確認・整理、日課表の記入、健康に関する指導、安全指導等を中心に行う。

・生活単元学習は、学校や家庭における課題や目標について、個に応じて柔軟に対応する。ソーシャルスキル及びライフスキルを習得し、集団生活、自立生活で活用しようとする意欲を高める。

・作業学習では、縦割り班に分かれ、清掃活動等を通じて、与えられた役割を最後まで果たし、相互評価を通じて望ましい職業観、勤労観を養う。

コメントの追加 [公野1]: 事前相談：特別支援学級独自のもののみ記載すること。

個別指導計画→通常の学級の特別支援教室利用生徒についても同様

⇒(4)の記載をプラス生徒に限定せずに記入することで、整理したほうがよいです。

コメントの追加 [公野2]: 事前相談：特別支援学級独自のもののみ記載すること。

通常の学級でも行う内容のものとなるかと思いますが。

コメントの追加 [公野3]: 上の項目にもコミュニケーションについて記載済み。

重複しているので削除してよい。

(2) 特色ある教育活動

・学校行事、校外学習、部活動を通して、特別支援学級の生徒と通常学級の生徒との交流を進め、相互理解を図るとともに生徒の内面に根ざした道徳性を育成する。

・朝に10分間の読書活動を行い、全ての学習の基盤である言語能力の育成を図る。

・地域人材を活用した補充的な学習の時間を確保し、生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図る。

・ユニバーサルデザインに基づく環境整備を行い、全ての生徒が安心・安全に生活できる空間作りを行う。

・小中連携研修会や主任児童委員・民生児童委員との情報交換等を通して、市内や中学校区内の関係機関との連携を充実させた教育活動を展開する。

(3) 生活指導

・学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策委員会を柱として、保護者・地域の方々等との連携を密にし、いじめや問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図る。

・「ふれあい（いじめ防止強化）月間」「いじめ解消・暴力根絶週間」「いじめ防止授業」などの取組を通して、人権に関わる諸問題の未然防止を図る。人権に関わる事案が発生した際は、校内いじめ対策委員会を中心に関係機関との連携も含め組織的に対応する。

・心理調査結果分析等を活用し、学級集団及び個人の状況を客観的に捉え、いじめ問題の未然防止と早期発見に努めるとともに、個に応じた適切な支援を行う。

第2表の3

学校名 立川市立立川第五中学校

- ・防災・安全教育の徹底（「防災ノート～災害と安全～」 「安全教育プログラム」の資料の活用）と事故防止に努めるとともに、学校危機管理マニュアルの周知・徹底を通して教職員の危機管理能力を高める。
- ・立川五中SNS学校ルールを活用し情報モラル教育の推進を図り、個人情報の保護・人権侵害・著作権等に対して正しく理解をさせる。また、インターネット上のトラブルや不審者等に遭遇した際の対応について、SOSの出し方についての指導を通して身に付けさせる。

(4) 特別な配慮を必要とする児童・生徒への指導

- ・学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を生徒の実態や保護者の思い・願いを踏まえて作成するとともに、特別支援教室五中プラスを利用する生徒についての連携型個別指導計画を作成し、組織的に特別支援教育を推進する。
- ・スクールカウンセラー・学校支援員・スクールソーシャルワーカー・家庭と子どもの支援員、不登校対応巡回教員、保護者等と連携しながら、生徒が抱える悩みに対する、個に応じた支援と教育相談機能を充実させる。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に定期的な校内委員会を開き、課題のある生徒に対する支援の在り方や体制を検討し、指導に生かす。
- ・不登校生徒への支援として教室復帰を目標としたステップ教室（不登校対応教室）を校内別室指導支援員の活用により継続実施をする。

コメントの追加 [公野4]: 上記コメント参照

(5) 進路指導

- ・各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科を連携させながら、3年間を見通した系統的な進路指導を実施し、自己のよりよい生き方を主体的に選択できる力を培う。
- ・地域の人材や施設を十分に活用した勤労生産的な活動や地域に根ざした奉仕活動等によって、自己の特性を理解し、社会に貢献する精神や生き方を考える学習活動を展開する。併せて発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観の育成を目指す。
- ・進路に関わる情報を収集・選択・分析をし、的確な進路情報を進路説明会や学年だより等で提供し学校と家庭が連携した進路指導の充実を図る。また、小学校から継続して取り組んでいる学校・学年内で情報を共有し生徒や保護者が安心して相談できる環境をつくる。
- ・キャリアパスポート(立川夢・未来ノート)を継続的に活用し、自分事として、これからのキャリアについて考えを深められる環境と機会を創出する。